

## 議員提出議案第 27 号

### 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業を継続するための措置を求める意見書

国は、安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する交付金を創設し、都道府県における各種基金の造成とその基金を通じて市町村における迅速かつ柔軟な事業の推進に対して支援を行ってきました。

しかし、こうした基金事業の多くが今年度限りで終了するため、特に下記に掲げる基金については、多くの関係者から継続を求める声が上がっています。

よって、国においては、国民生活の安心と向上を図る観点から、こうした基金及び基金事業を継続するための適切な予算措置を講じるよう強く求めます。

#### 記

#### 1 ワクチン接種緊急促進基金

市町村における子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法上の定期接種に位置付ける法改正が実現するまで継続すべきである。

#### 2 安心こども基金及び妊婦健康診査支援基金

保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心こども基金及び妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る妊婦健康診査支援基金について、政府は、創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な内容が明らかにされておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続すべきである。

#### 3 介護職員処遇改善等臨時特例基金

介護職員の賃金引上げなどの処遇改善を行うための基金として創設され、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業で行うのか又は介護報酬の中で行うのか、方向性がまだ定まっていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、平成 24 年度以降も処遇改善に取り組むべきである。

#### 4 障害者自立支援対策臨時特例基金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行うため、平成 18 年度から平成 20 年度までの特別対策として事業を実施し、その後、既存事業の拡充や

新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業者支援やグループホーム等の整備補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。

#### 5 地域自殺対策緊急強化基金

地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談事業の充実など地方自治体における具体的な取組に活用されており、こうした取組を切れ目なく支援するため、継続的な取組が必要である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年11月30日提出

提出者	さいたま市議会議員	関根信明
	同	神崎功
	同	上三信彰
	同	山崎章
	同	細沼武彦
賛成者	さいたま市議会議員	萩原章弘
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一
	同	神田義行
	同	土井裕之